



こしがや

お知らせ版 (毎月1日発行)

8月号 No. 1178

平成18年(2006年)8月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。
『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

今号の主な内容

- 町名が赤山町6丁目から赤山本町に変わります ②
- 市職員・市立病院職員を募集..... ③
- お知らせ..... ④⑤
- 催しご案内..... ⑥⑦
- 健康と暮らし、ホームドクター..... ⑧⑨
- 親子のページ..... ⑩
- こどもコーナー..... ⑪
- まちのわだい、各種相談..... ⑫

資源のリサイクルをもっと進めるために
平成18年 **ごみの分け方、出し方が**
4月から **全市一斉** 変わりました

表1 高額療養費の自己負担限度額

●70歳以上または老人保健で医療を受ける方
9月30日まで (月額)

	外来 (個人単位)	外来十入院 (世帯単位)
一般	1万2000円	4万200円
一定以上所得者	4万200円	7万2300円+医療費が36万1500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算 *4回目以降は4万200円
低所得Ⅱ	8000円	2万4600円
低所得Ⅰ		1万5000円

10月1日から (太枠内が改正される限度額など) (月額)

	外来 (個人単位)	外来十入院 (世帯単位)
一般	1万2000円	4万4400円
現役並み所得者 (注1)	4万4400円	8万100円+医療費が26万7000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算 *4回目以降は4万4400円
低所得Ⅱ(注2)	8000円	2万4600円
低所得Ⅰ(注3)		1万5000円

注1：現役並み所得者とは課税所得が145万円以上の70歳以上の方、または老人保健で医療を受ける方が同一世帯にいる方
注2：同一世帯の世帯主および国保被保険者(老人保健で医療を受ける方の場合は世帯の全員)が住民税非課税の方
注3：同一世帯の世帯主および国保被保険者(老人保健で医療を受ける方の場合は世帯の全員)が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる方

●70歳未満の方
9月30日まで (月額)

	3回目まで	4回目以降
一般	7万2300円+医療費が24万1000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	4万200円
上位所得者	13万9800円+医療費が46万6000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	7万7700円
住民税非課税世帯	3万5400円	2万4600円

10月1日から (太枠内が改正される限度額など) (月額)

	3回目まで	4回目以降 (注2)
一般	8万100円+医療費が26万7000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	4万4400円
上位所得者 (注1)	15万円+医療費が50万円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	8万3400円
住民税非課税世帯	3万5400円	2万4600円

注1：上位所得者とは基礎控除後の総所得額などが600万円を超える世帯
注2：過去12カ月間に1つの世帯での支給が4回以上あった場合の限度額

健康保険法等の一部改正に伴う医療制度改革により、自己負担割合や自己負担額など4項目が10月1日(日)から変わります。

①一定以上の所得がある人の自己負担割合

70歳以上の方または老人保健で医療を受ける方のうち、現役並み所得者は、医療機関に支払う自己負担限度額が2割負担から3割負担に引き上げられます。現役並み所得者とは、同一世帯に市民税の課税所得が145万円以上の70歳以上の方または老人保健受給者がある方。ただし、平成17年の収入合計額が520万円(1人の場合)

②高額療養費の自己負担限度額(表1)

高額療養費とは、同じ方が同じ月内に同じ医療機関に自己負担限度額を超える保険診療分の自己負担額を支払った場合に、その額を払い戻す制度です。70歳以上の方は自己負担限度額により払い戻されます。

経過措置(新たな現役並み所得者対象者)

公的年金等控除の縮減および老年者控除の廃止に伴い、課税所得が145万円以上213万円未満の方、課税所得が213万円

③人工透析を要する上位所得者の自己負担限度額

高額の治療を長期間継続して行う必要がある疾病の場合、1カ月の自己負担額は1万円まで

問合せ

国民健康保険課
高齢受給者証については ☎963-119146
老人保健法医療受給者証については ☎963-119170
70歳未満の高額療養費については ☎963-119154

④療養病床に入院する場合の食費・居住費の自己負担(表2)

療養病床に入院する70歳以上

10月1日から健康保険の自己負担割合・自己負担額が変わります

表2 療養病床に入院する場合の食費・居住費の自己負担

	9月30日まで
食材料費相当を負担	2万4000円

	10月1日から
食費	4万2000円
居住費	1万円

所得の低い方は負担が軽減されます

住民税非課税世帯	3万円
年金受給額80万円以下等	2万2000円
老齢福祉年金受給者	1万円

*人工呼吸器、中心静脈栄養等を要する患者や脊髄(せきずい)損傷(四肢まひが見られる状態)難病等の患者については、現行どおり食材料費相当2万4000円のみを負担となります

8月26日から 赤山町6丁目が「赤山本町」に変わります

あかやまほんちょう

●赤山町6丁目の町名・住所の表示が変わります

越谷駅西口土地区画整理事業の完了に伴う換地処分および町名地番整備事業により、8月26日(土)から赤山町6丁目の町名が「赤山本町」になり、地番・住所が変更になります(下図)。

●町名地番変更後の表示について

町名地番変更が実施されると、皆さんの住所や土地・建物の所在が新しい表示方になります(住居表示は廃止されます)。そのため、地区内に居住する方、

事業所を有する方は各種届け出が必要になりますので手続きをお願いします。

●住所変更証明書を発行します

新しい住所の町名・地番に変更された「住所変更証明書」は、8月28日(月)以降に地区内の皆さんに発送します。各種届け出等(登記・運転免許証・自動車検査証の変更など)にご活用ください。

●本籍変更証明書を発行します

地区内に本籍のある方には、



「本籍変更証明書」を8月28日(月)以降に発送します。各種届け出等(運転免許証の変更など)にご活用ください。

●市役所の公簿について

市役所にある戸籍簿、住民基本台帳、印鑑登録原票、外国人登録原票、選挙人名簿等の公簿は、市役所で変更に伴う手続きを行いますので、皆さんの手続きは不要です。

◇市内3カ所の証明書自動交付機を休止します

越谷駅西口土地区画整理事業の完了による換地処分および町名地番整備事業により、町名地番の書換作業を実施するため、8月26日(土)は、市内3カ所に設置している証明書自動交付機の業務を休止します。諸証明書等の必要な方は、事前に取得されますようお願いいたします。
☎市民課 ☎963-9152

納付書をお送りします

☐平成18年度分の①市・県民税、②国民健康保険税の年税額に変更のあった方、新たに課税された方、納付方法が変更された方に通知書と納付書(口座振替の方には通知書のみ)を①8月1日(火)、②16日(水)に発送します。新たにお送りする納付書でお納めください。☎①市民税課 ☎963-9144、②国民健康保険課 ☎963-9146

休日納税窓口を開きます

☎8月6日(日)・20日(日)・9月3日(日)、午前9時～午後3時 納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階) ☎納税課 ☎963-9142、国民健康保険課 ☎963-9143

平成19年度分の市県民税が変わります

☐地方税法や市条例例などの改正により、平成19年6月から納

めていただく市・県民税が次のように変わります
▽税率構造の改正(比例税率) 所得税からの税源移譲に伴い市・県民税所得割の税率が変わります。
▽調整控除の創設 所得税と市・県民税の人的控除額の差に基づく負担増を調整するため、一定額を市・県民税所得割額から減額する「調整控除」を創設します。
▽定率減税の廃止 11年度分の市・県民税から

「定率減税」の実施により所得割額の一定割合が減額されていましたが19年度分から廃止になります。
詳しくは、税証明総合窓口(本庁舎1階)、北部・南部出張所各地区センターなどでお配りしている平成19年度分の市・県民税についてのパンフレットをご覧ください。
☎市民税課 ☎963-9144

下水道使用料改定のお知らせ

9月検針分から下水道使用料を改定します。公共下水道は安全で快適な生活環境を維持するために必要な施設です。市では、今後も経費節減に努め、公共下水道への接続促進を図ります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

使用料新旧比較表

基本料金 (2カ月当り)	20mまで (旧)1400円(税込1470円) (新)1600円(税込1680円)
	1mにつき (旧)70円(税込73.5円) (新)80円(税込84円)
超過料金	

☎下水道課 ☎963-9206

夏休みの子どもの安全・安心を見守るために

子どもが遊びに行くときは、だれとどこへ、何時に帰るのかを確認し、万一のときのために防犯ブザーも忘れずに持たせましょう。

また、最近、児童生徒の交通事故が多発しています。昨年4月～7月が10件だった事故件数が、今年は18件に増加しています。原因の多くは「自転車による飛び出し」です。

夏休みを楽しく安全に過ごすために、子どもに対する防犯・交通安全教育をご家族皆さんと一緒に考えてみましょう。

図書館からのお知らせ

◎電子メールで連絡します

メールアドレスを登録していただいた方は、予約資料および延滞資料の連絡をメールで受け取ることができます。ご希望の方は、カウンターで登録手続きが行えます。

【注意事項】

●図書館から送信されるメールは《koshigaya.lib@library.city.koshigaya.saitama.jp》です。着信拒否などの設定にご注意ください。

●図書館から送信されるメールは送信専用アドレスになっているため、メールを送信しても図書館から返事はできません。

●メールアドレスを変更した場合は、必ず図書館に連絡してください。

◎インターネットから貸出・予約状況の確認ができます

中学生以上の市民の方は、インターネットからも貸出および予約の状況を確認することができます(ただし、仮パスワードを取得する必要があります)。ご希望の方は、①利用券、②氏名・住所・生年月日等が確認できる証明書をお持ちになって、図書館または北部・南部図書室までお越しください。代理による申請はできません。

◎返却期限は厳守してください

最近、返却日までに資料を返却していただけない方が増えていますので、返却日は必ず守ってください。皆様のご協力をお願いします。

☎市立図書館 ☎965-2655

越谷の暑い夏を涼しく!

「打ち水」大作戦を実施します

〈時間〉 8月1日(火)～31日(木)
〈場所〉 皆さんの自宅の前
〈内容〉 お風呂の残り湯や雨水などを利用して、路面、屋上、ベランダ、外壁などに打ち水をお願いします。皆様のご協力をお願いします。
◆8月8日(火)、午後1時30分から、市内一斉に打ち水を行います。中央会場：越谷駅東口駅前広場。詳しくは市ホームページをご覧ください。
☎環境保全課 ☎963-9183

平成18年度越谷市成人式は、平成19年1月7日(日)に開催します

〔対象〕 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日 生まれの方

*詳しくは決定しだいお知らせします
☎生涯学習課 ☎963-9283



道路をきれいに保ちましょう

台風や集中豪雨のとき、道路側溝の集水ますに紙、ビニールなどのごみが詰まると、道路冠水の原因になることがあります。ごみは持ち帰り、道路をきれいに保てるように

土留めをお願いします

(ご協力をお願いします。)

降雨により、道路側溝や水路に土砂が流入すると排水が流れにくくなり、道路冠水の原因や悪臭の発生につながる場合があります。盛土する場合は、土砂が流出しないよう土留めをお願いします。

〔土留めの方法〕

- ・土砂がこぼれないよう土留め柵を設ける
- ・道水路に芝類や地被植物

・道水路側の盛土を道水路面と同じ高さにする
*農地改良(田畑転換を含む)などで農地に盛土をする場合は、農業委員会への届け出や許可が必要です

☎道路について：建設総務課 ☎963-9201、水路について：治水課 ☎963-9207、農政課 ☎963-9193、農地改良について：農業委員会事務局 ☎963-9279

平成19年4月1日採用 市職員・市立病院職員を募集します

市職員

市では、下表のとおり市職員を募集します。詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は、人事研修課(本庁舎2階)、市役所総合受付、北部・南部出張所、産業雇用支援センターでお配りしているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

募集職種	受験資格	
事務職員	大学卒	次の①②のいずれかに該当する方 ①大学院修士課程修了以上(見込可)の最終学歴を有し、昭和54年4月2日以降に生まれた方 ②大学卒業(見込可)の最終学歴を有し、昭和56年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	短期大学卒業(見込可)の最終学歴を有し、昭和59年4月2日以降に生まれた方
	高校卒	高等学校卒業(見込可)の最終学歴を有し、昭和61年4月2日以降に生まれた方
事務職員 (身体障害者対象)	身体障害者手帳の交付を受け、自力により通勤ができ、かつ介護者なしに事務職としての職務遂行が可能で、活字印刷文による筆記試験に対応できる方	
	大学卒	大学卒業以上(見込可)の最終学歴を有し、昭和51年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	短期大学卒業(見込可)の最終学歴を有し、昭和53年4月2日以降に生まれた方
技術職員	大学院または大学で土木・建築・電気・機械等の学科を修め、次の①②のいずれかに該当する方 ①大学院修士課程修了以上(見込可)の最終学歴を有し、昭和54年4月2日以降に生まれた方 ②大学卒業(見込可)の最終学歴を有し、昭和56年4月2日以降に生まれた方	
	保健師	保健師免許(見込可)を有し、昭和46年4月2日以降に生まれた方
栄養士	管理栄養士または栄養士免許(いずれも見込可)を有し、昭和52年4月2日以降に生まれた方	
保育士	保育士資格(見込可)を有し、昭和52年4月2日以降に生まれた方	
消防士	大学卒	大学卒業以上(見込可)の最終学歴を有し、昭和56年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	短期大学卒業(見込可)の最終学歴を有し、昭和59年4月2日以降に生まれた方
	高校卒	高等学校卒業(見込可)の最終学歴を有し、昭和61年4月2日以降に生まれた方
	救急救命士	救急救命士免許(見込不可)を有し、昭和56年4月2日以降に生まれた方
現業職員	*ほかに①~③の要件があります ①矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること ②赤色・青色・黄色の識別が可能であること ③聴力が左右とも正常であること	
	次の①~③のいずれかに該当する方 ①昭和46年4月2日~平成元年4月1日に生まれた方 ②ボイラー技士免許(二級以上)を有し、昭和46年4月2日~平成元年4月1日に生まれた方 ③調理師免許を有し、昭和46年4月2日~平成元年4月1日に生まれた方	

〈募集人数〉 いずれの職種も若干名
 〈第1次試験日〉 9月17日(日) 〈試験会場〉 文教大学越谷キャンパス
 〈書類の提出〉 8月10日(木)までに要項で定める必要書類を配達記録郵便で人事研修課へ(消印有効)

問 人事研修課 ☎ 9 6 3 - 9 1 3 2

市立病院職員

募集要項は、市立病院庶務課、市役所総合受付、人事研修課でお配りしているほか、市立病院ホームページからもダウンロードできます。

〈募集職種〉 看護職員…助産師または看護師の免許取得者(見込可)で、昭和42年4月2日以降に生まれた方(三交替制勤務が可能な方)
 〈試験日〉 9月3日(日)、午前8時30分から
 〈書類の提出〉 8月17日(木)~25日(金)、午前8時30分~午後5時に直接市立病院庶務課へ本人がお持ちください(郵送不可)
 〈募集人数〉 若干名(平成18年4月1日付採用は25人)
 〈選考方法〉 学科試験、作文試験、面接試験、適性検査、身体検査

*育児休業代替看護職員(最長3年)、臨時職員(薬剤師・診療放射線技師・看護師)の募集・登録も行っています

問 市立病院庶務課 ☎ 9 6 5 - 2 2 1

臨時職員を募集します

募集職種	勤務場所	勤務時間	募集人数	賃金(時給)
保育士	増林保育所	月曜~金曜日 午前8時30分~ 午後0時30分	1人	860円
	大沢第一保育所		1人	
	中央保育所		1人	
	荻島保育所		1人	
給食調理員	あけぼの学園	月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時	1人	850円
	第三学校給食センター	月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時	2人	
事務	大間野町旧中村家住宅	週4日のローテーションによる勤務(土曜・日曜日勤務有り) 午前8時30分~午後5時	1人	820円

〈対象〉 平成18年10月1日現在で60歳未満の方(保育士については保育士資格も必要です)
 〈雇用期間〉 いずれの職種も10月1日~19年3月31日
 〈募集期間〉 8月21日(月)~9月8日(金)に、写真をはった履歴書(保育士は保育士証の写しを添えて)を、本人が直接人事研修課へお持ちください。面接選考あり

問 人事研修課 ☎ 9 6 3 - 9 1 3 2

越谷環境賞作品募集

市民・事業者などによる環境への取り組みを表彰し、環境に対する意識の高揚を図ることを目的として、越谷環境賞の作品を募集します。入賞者は、11月12日(日)開催の越谷市環境大会で表彰されます。

①環境活動報告：環境活動の計画、調査・研究、提案や環境に配慮した製品、サービス

②環境活動報告：環境活動の計画、調査・研究、提案や環境に配慮した製品、サービス

賞の作品を募集します。入賞者は、11月12日(日)開催の越谷市環境大会で表彰されます。

〈賞および賞品〉 環境大賞 5万円相当の副賞、環境事業賞 2万円相当の副賞、環境教育賞 1万円相当の副賞、環境教育賞 1万円相当の副賞

17年度 越谷市社会福祉施設等における苦情解決制度の状況

この制度は、施設利用者の権利を擁護するとともに、発生した苦情に誠実に対応し、解決することにより、お互いの信頼関係を築き上げ施設運営の公正の確保と透明性の向上を図ることを目的とし平成17年10月1日に施行されました。

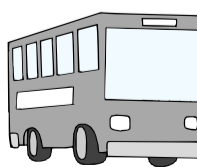
17年度の運営状況は次のとおりです。

▽苦情申立て件数…0件

*社会福祉施設等における苦情解決制度では、各施設において苦情の受け付けをしています

問 社会福祉課 ☎ 9 6 3 - 9 1 6 2

郡山駅行き的高速バス運行



新越谷駅西口~郡山駅への高速バスが運行しています。

東武バスセントラル(株)草加営業事務所 ☎ 9 3 6 - 1 5 3 1、都市計画課 ☎ 9 6 3 - 9 2 2 1

17年度

越谷市福祉保健オンブズパーソン運営状況

市では、福祉保健サービス利用者からの市やサービス提供事業者に対する苦情に対し、公平・中立な立場で迅速に解決するため、福祉保健オンブズパーソンを設置しています。

17年度の運営状況は次のとおりです。

▽苦情相談…3件
 △苦情申立て…1件

*福祉保健サービスに対する苦情は社会福祉課(第二庁舎1階)で受け付けています

問 社会福祉課 ☎ 9 6 3 - 9 1 3 2

17年度

介護相談員運営状況

市では、介護相談員派遣事業を実施しています。介護相談員が利用者からの相談を受け、利用者や事業者との橋渡し役となり、介護サービスの質の向上を図ることを目的としています。17年度の訪問実績は次のとおりです。

なお、要望等は事業所で検討し改善されています。

▽訪問回数…108日
 △傾聴件数…1688件
 △要望等…37件

▽18年度の介護相談員受入事業所(10事業所)：通所介護「健康アカデミー」「デイサービス」

ビスきたこし」「なでしこ」。グループホーム「オ・ハナ」「ケアサポートこしがや」「千代の夢」。介護老人福祉施設「越谷なごみの郷」。介護付有料老人ホーム「応援家族越谷」「サニーライフ越谷」「スマイリングホームメデイス越谷蒲生」

問 高齢介護課 ☎ 9 6 3 - 9 3 0 5

シルバーカレッジの受講生を募集します

市では、生涯学習の一環として高齢者の方に学習の機会を提供するシルバーカレッジを下表のとおり開校します。

〔時間〕 8月23日～11月15日の毎週水曜日(9月13日を除く)、午前10時～正午
〔場所〕 ゆりのき荘(増林3丁目)
〔対象〕 市内在住の60歳以上の方90人(抽せん)
〔申込み〕 8月11日(金)までに直接高齢介護課(第二庁舎1階)、北部・南部出張所、各地区センター、社会福祉協議会(土曜日曜を除く)、けやき荘、くす

のき荘(7日休館)、ゆりのき荘(7日休館)へ
〔高齢介護課〕 ☎963-9306
600、ゆりのき荘 ☎992-6601

シルバーカレッジ開催日程

開講日	講座内容
1 8/23	入学式、学長講話
2 8/30	出会い・ふれあい・交流レクリエーションとその効果
3 9/6	悪質商法撃退法
4 9/20	災害から命を守る
5 9/27	成年後見制度について
6 10/4	老年期うつ病予防のための健康生活のコツ
7 10/11	歯の健康について
8 10/18	人権について考える
9 10/25	日本の話芸「落語」に親しむ①落語から見た家族
10 11/1	日本の話芸「落語」に親しむ②日光街道の宿場町「越谷」と落語
11 11/8	高齢者の健康づくり転倒防止のための体操
12 11/15	この途・この人、卒業式

敬老会へおいでください

市では、社会の発展のために貢献していただいた皆さんの長寿を祝い、敬老会を開催します。詳しくは広報こしがやお知らせ版9月号でお知らせします。8月下旬に75歳以上の方に案内状をお送りします。なお、17年10月1日～18年9月30日までに新たに70歳となられた方に宅配にて敬老記念品をお送りします。

〔期日〕 9月18日(祝)
〔場所〕 サンシティ大ホール
〔高齢介護課〕 ☎963-9306

お知らせ

越谷市役所
☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話☎964-2111

応募する

◆廃棄物減量等推進審議会委員

廃棄物の減量や資源化の推進を図るための審議をします。任期は11月から2年。会議は年間2、3回(原則として平日の昼間)

〔市内在住の20歳以上の方若干名 〕 8月17日(木)(必着)までに、「廃棄物の減量、資源化について」をテーマにした作文(800字以上)と、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入した書類(様式自由)を、直接下記へ(郵送可) *応募書類は返却しません。ま

◆越谷いきもの写真コンクール

越谷の自然を対象にした野草、樹木、野鳥、昆虫、カエルなどの写真(キャビネ2L判以上)を募集します。〔市内在住・在勤の方で市内撮影の未発表の作品 〕 9月29日(金)までに直接左記へ(郵送可)。応募作品の裏面には応募票を付けてください。応募票は環境保全課(第二庁舎2階)でお配りしているほか、

た、ほかの審議会の公募委員の方は応募できません。結果は本人に直接連絡します
〔環境資源課〕 ☎963-9180

◆第46回「下水道の日」作品コンクールの標語

日常生活における下水道に関する事柄について、自由に発想・表現した標語を募集します。〔市内に在住・在勤・在学の方 〕 9月15日(金)必着までに、はがきまたはメールで作品1点と住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業(または学校名・学年・組)を記入し左記へ。〔財)埼玉県下水道公社経営企画課(☎338-0837)または市桜区田島7の2の23) ☎048-838-585、メール mastar@saitama-swg.or.jp

◆優良運転者を表彰します

〔1〕越谷交通安全協会員で過去5年以上無事故無違反の方、〔2〕5年以上の運転経歴(二輪・原付含む)があり過去に越谷交通安全協会長・越谷警察署長連名表彰を受けて6年以上経過している方 〕 9月1日(金)～29日(金)に、優良運転者表彰申請書に無事故無違反証明書を添えて、越谷交通安全協会(警察署内)へ。申請の際には会員証をお持ちください。申請書・無事故無違反証明交付申請書は、警察署・交番・駐在所でお配りしています。無事故無違反証明交付手続きは、申請書に所定の事項を記入し、1通につき700円の交付手数料を郵便局で振り込んでください。証明書が届くまで2週間程度かかります。〔越谷交通安全協会〕 ☎964-2200

◆自衛官

〔曹候補生〕 18歳～23歳の方
〔曹候補士・2等陸海空士〕 18歳～26歳の方
〔航空学生〕 高卒(見込み含む) 21歳未満の方。詳しくは左記へ。〔自衛隊朝霞募集事務所〕 ☎048-4466-4435

事業所・企業統計調査にご協力ください

10月1日現在で、18年事業所・企業統計調査が全国一斉に行われます。この調査は、全国すべての事業所と企業を対象に、事業の種類や従業員数など基本的なことについて行うもので、結果は各種の行政策や事業計画策定の資料に利用されます。9月下旬から県知事に任命された統計調査員が、皆さんの事業所に調査票の記入のお願いに伺いますので調査にご協力ください。〔情報統計課〕 ☎963-9121

10月22日(日)開催 第32回越谷市民まつりの参加者を募集します

- 交通安全パレード**
 (1) オープニングパレード
 ①越ヶ谷小学校(午前9時集合)～市役所
 ②東越谷第二公園(午前9時集合)～市役所
 一般パレードとコンテストパレードを実施。コンテストパレードは、仮装・歌・踊り・標語等コンテストを訴えることを目的として実施します。また参加団体に賞および団体育成資金を贈ります。ユニークな企画で奮ってご参加ください。
- (2) フィナーレパレード
 新平和橋(午後2時50分集合)～市役所
 〈対象〉 市内の団体および企業
 〈申込み〉 8月25日(金)までに直接実行委員会へ(電話不可)
 ①9月23日(祝)、午後10時から。②26日(火)、午後6時30分から。いずれも会場は中央市民会館第4～6会議室。どちらかに出席してください
- 模擬店出店者**
 〈対象〉 営利を目的としない市内の市民団体(抽せん)
 〈申込み〉 8月25日(金)までに、印鑑をお持ちのうえ直接実行委員会へ
 〈説明会〉 9月15日(金)、午後2時から。会場は中央市民会館第14～16会議室
 〈費用〉 2500円の埼玉県収入証紙(現金不可)。事前に細菌検査が必要です
- フリーマーケット出店者**
 〈日時〉 10月22日(日)、午前9時～午後4時(雨天中止)
 〈場所〉 越谷県土整備事務所東側道路(藤だな通り)
 〈内容〉 家庭内のリサイクル品(食料品は除く)
 〈対象〉 市内在住で営利を目的としない方。80区画。1人1区画(約間口2.5m×奥行1.8m)
 〈費用〉 2000円(事前説明会で徴収します。雨天中止の場合、費用は返却できません)
 〈申込み〉 8月18日(金)必着)までに、往復はがきに住所・氏名・電話番号・販売品目を記入し、越谷市民まつり実行委員会フリーマーケット係(☎343-0023東越谷1-5-6)へ。応募結果は8月下旬にお知らせします
- 〔越谷市民まつり実行委員会(産業支援課内)〕 ☎967-4680

人権それは愛



言葉

言葉一つで人を喜ばせたり人を悲しませたりする

すてきな言葉を伝えると人の心が温かくなることもある

でも 悲しい言葉を伝えれば人の心にきずがつく

もし わたしの心が温かくなったならば「ありがとう。」と 伝えたい

もし わたしの心が傷つてしまおうと考えると「ごめんなさい。」こんな言葉をふやしていきたい

【小学5年生の作品より】

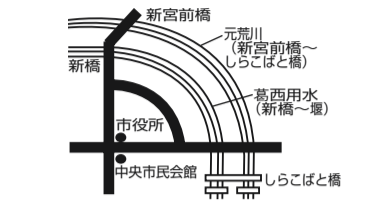
普段なにげなく話す一言が、誰かを深く傷つけてしまうことがあります。常に相手の立場にたつて考え、相手を傷つけないよう心がけたいものです。

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動 強調月間」です。

主管課 人権推進課
教育委員会生涯学習課

みんなで釣りを楽しもう
入漁無料券を発行
釣りをするには入漁券が必要です。下記の券をお持ちの方は無料です。
*ルールでの釣りはご遠慮ください
☎産業支援課 967-4680

無料場所 元荒川(新宮前橋～しらこぼと橋)
葛西用水(新橋～環)



入漁無料券 8月13日(日)
●本券は常時携帯し、係員の指示があった場合はご提示ください
●本券は1人1枚、当日限り有効です
●こみは必ず持ち帰ります
越谷市・埼玉東部漁業協同組合

夏の温暖化対策にご協力を
1. **夏のライフスタイル実践**
キャンペーン期間 9月30日まで
冷房温度の設定を28℃にし、すだれやカーテンを利用するなど、涼しく過ごす工夫をしましょう。オフィスでは、ノーネクタイ、ノー上着で。
2. **環境ファミリー宣言**
越谷市環境推進市民会議と市の協働で「環境ファミリー宣言」に登録していただける家族を募集しています。省エネ・省資源の目標を決め、申請された家族には、環境ファミリー宣言登録証をお渡します。登録申請書は、環境保全課(第二庁舎2階)でお配りしているほか、市ホームページからもダウンロードできます。
3. **省エネ型家電拡大**
キャンペーン期間 8月31日まで
県内の家電販売店等にご協力いただき、エアコンやテレビ、冷蔵庫の省エネ性能(A～AAA)を分かりやすく示した省エネラベルを表示します。
☎環境保全課 963-9183

越谷しらこぼと 基金助成事業を募集します
市では、快適で活力ある魅力的なふるさとづくりを考えている市民の皆さんの自主的な活動を応援します。
(対象事業) 次の分野の調査研究・創作発表・人材育成および実践等に関する活動が対象です。①環境の保全および
市では、快適で活力ある魅力的なふるさとづくりを考えている市民の皆さんの自主的な活動を応援します。
活動を調査し、多様化する国民のライフスタイルの実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を提供するものです。
8月下旬から9月上旬にかけて、統計調査員が調査区域を巡回のうえお知らせをお配りします。
ご協力をお願いします。
☎埼玉東部漁業協同組合 0483002314(8月16日(水)から0488225010)

大人の学校2006 男女共同参画編「地域デビュー講座 パートⅢ」
00円(実習実費等)。こしがや地域ネットワーク13協働
☎8月8日(火)から
アメニティの創造、②国際交流の推進、③文化芸術の振興、④スポーツの振興。助成額は、越谷市しらこぼと基金運営委員会にて審査のうえ、事業の実施に関する経費の一部を助成します。なお、営利を目的とする事業、政治的、宗教的目的を有する事業、特定の個人・団体等を対象とする事業、定期的・恒例的に行われている事業、備品購入だけの事業等は助成の対象なりません
(対象事業の実施期間) 10月1日～19年3月31日までに実施する事業
(対象者) 市内在住または市内に活動の本拠を有する団体および個人
(申込み) 8月25日(金)(必着)までに地域活動推進課(本庁舎2階)、各地区センターでお配りしている必要書類に記入し左記へ
☎地域活動推進課 9639153

社会生活基本調査にご協力ください
総務省統計局(埼玉県)では、10月20日現在、7回目の社会生活基本調査を実施します。
この調査は、国民の生活配分や自由時間等における主な活動を調査し、多様化する国民のライフスタイルの実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を提供するものです。
8月下旬から9月上旬にかけて、統計調査員が調査区域を巡回のうえお知らせをお配りします。
ご協力をお願いします。
☎埼玉東部漁業協同組合 0483002314(8月16日(水)から0488225010)

男女共同参画支援センター ほっと越谷の講座のご案内
いづれも申込み順、☎男女共同参画支援センター ☎97077411(月曜日、祝日休館)
◆男女共同参画基礎セミナー
8月24日(木)、午後1時30分～3時30分 男女共同参画支援センター ☎テーマは「男女共同参画ってなに?」
分らなく生きる」。講師は細野悦子さん ☎20人 費無料
◆大人の学校2006 男女共同参画編「地域デビュー講座 パートⅢ」
座席12席 ☎25人 (全回出席できる方) ☎35

日時・会場	タイトル
9月16日(土) 13:30～16:00 大沢地区センター	障子・襖の張替え・ガラス飛散防止フィルムの張り方
9月30日(土) 9:30～12:00 北越谷地区センター	調理の基本と簡単な料理
10月15日(日) 9:30～12:00 越谷市内	越谷宿を歩こう
10月22日(日) 9:30～12:00 北越谷地区センター	新そばを打って味わおう
11月26日(日) 10:00～14:00 増林地区センターおよびその周辺	アウトドアを楽しもう(公開講座)
12月16日(土) 9:30～12:00 男女共同参画支援センター	パソコンで記録集を作ろう

*11月26日(日)のみの参加も受け付けます。費用は500円です

NHK日曜美術館30年展・文化講演会
(日時) 9月9日(土)、午後2時開演 (会場) サンシティ小ホール
(内容) 講演「『日曜美術館』放送30年と番組の舞台裏」(仮)、講師はNHKプロデューサーの西松典宏さん。参加者には東京芸術大学美術館で開かれる「日曜美術館30年展」の招待券をプレゼント (対象) 400人(抽せん)
(申込み) 8月15日(火)(必着)までに、往復はがきの往信面に住所・氏名(ふりがな)・電話番号、返信面のあて先に代表者の郵便番号・住所・氏名を記入し広報広聴課へ(1枚に2人まで)。結果はお知らせします
☎広報広聴課 963-9117

「勤労者住宅資金」
☎住宅の新増改築、宅地・マンション(中古可) 購入：貸付限度額は1000万円。貸付利率は変動金利2.015%、固定利率3年1.840%、5年2.590%(6月現在)。貸付期間は30年以内。担保は貸付対象物件を一番抵当(公的住宅融資を併用する場合は後順位可)。なお、固定金利については労働金庫との取引状況によりさらに優遇されます
▽住宅の修繕および補修：貸付限度額は、300万円。変動金利2.865%(6月現在)。貸付期間は15年以内。無担保 ☎①市内在住の勤労者または市内に居住しようとする勤労者、②同一事業所に引き続き2年以上勤務している方、③現居住地の市町村税を滞納していない方、④原則として満20歳～55歳の方、⑤資金の返済能力がある方、⑥この資金による貸付を受けていない方 ☎8月18日(金)～31日(木)に左記へ
☎建築住宅課 9639205

「マンション管理相談」
8月15日(毎月第3火曜日)、午後1時30分～4時30分 ☎中央市民会館4階第4相談室 ☎市内マンション管理の適正化を推進するための管理相談等。相談員は埼玉東部漁業協同組合員 ☎無料 ☎8月7日(月)までに左記へ(要予約) ☎建築住宅課 9639205

「出店者の募集」
☎出店期間は9月1日(金)～3日(日) ☎大袋ギャラリーひろば。詳しくは左記へ ☎大袋ギャラリーひろば ☎979917795

「地産新鮮野菜の販売」
8月9日(水)～14日(月)、午前10時～午後6時 ☎農産物直売所「ふれあいファーム」(赤山町1丁目・JA本店敷地内) ☎9606180

「高齢者就業相談」
9月12日(火)、午前9時30分～11時 ☎出羽地区センター ☎シルバー人材センターへの入会説明など ☎50人 ☎8月22日(火)から電話で左記へ ☎越谷市シルバー人材センター ☎9674311

「仕事をお探しの方へ」
①職業紹介・職業相談、②雇用保険(適用・給付)、③早期就職支援(雇用保険受給者への早期就職支援)、④求人自己検索。管轄区域は越谷市、吉川市、松伏町 ☎月曜～金曜日、午前8時30分～午後7時(③は午後5時15分まで)。土曜日、午前10時～午後5時(④のみ) ☎ハローワーク越谷 ☎9698609

「内職の仕事を探しています」
現在内職の仕事をしたいたいの相談が多く、内職の仕事が不足しています。手仕事、縫製など

「知っておきたい警察審査会」
警察審査会制度は、国民の中からくじで選ばれた11人の警察審査員が警察官の不起訴処分を審査する制度です。審査の申立てには、費用は掛かりません。秘密は固く守られます。警察審査員に選ばれた際はぜひご協力ください ☎さいたま地方裁判所内 ☎0488634111

「コミュニティ助成金について」
自治総合センターが実施している18年度宝くじ助成を受けて、川柳地区自治会連合会では、宮太鼓、テント、プロジェクト、ビデオデッキ、カラープリンタ等を整備し自治会活動など地域づくりに役立てています ☎地域活動推進課 9639153

「埼玉県地域防災計画」改訂案に対する意見
④地震や風水害などの災害対策に関する県の基本計画である「埼玉県地域防災計画」の改訂案に対して、市民の皆さんからの意見を募集します ☎8月16日(水)～9月15日(金)に、住所・氏名(ふりがな)を記入し左記へ(郵送、ファクス、メール可) ☎埼玉東部漁業協同組合 ☎3369301さいたま市浦和区高砂3の15 ☎048883013117、FAX048883044790、メール a3115-03@pref.saitama.lg.jp

「利用する」

「金利」
金利3年1.840%、5年2.590%(6月現在)。貸付期間は30年以内。担保は貸付対象物件を一番抵当(公的住宅融資を併用する場合は後順位可)。なお、固定金利については労働金庫との取引状況によりさらに優遇されます
▽住宅の修繕および補修：貸付限度額は、300万円。変動金利2.865%(6月現在)。貸付期間は15年以内。無担保 ☎①市内在住の勤労者または市内に居住しようとする勤労者、②同一事業所に引き続き2年以上勤務している方、③現居住地の市町村税を滞納していない方、④原則として満20歳～55歳の方、⑤資金の返済能力がある方、⑥この資金による貸付を受けていない方 ☎8月18日(金)～31日(木)に左記へ
☎建築住宅課 9639205

「マンション管理相談」
8月15日(毎月第3火曜日)、午後1時30分～4時30分 ☎中央市民会館4階第4相談室 ☎市内マンション管理の適正化を推進するための管理相談等。相談員は埼玉東部漁業協同組合員 ☎無料 ☎8月7日(月)までに左記へ(要予約) ☎建築住宅課 9639205

「出店者の募集」
☎出店期間は9月1日(金)～3日(日) ☎大袋ギャラリーひろば。詳しくは左記へ ☎大袋ギャラリーひろば ☎979917795

「地産新鮮野菜の販売」
8月9日(水)～14日(月)、午前10時～午後6時 ☎農産物直売所「ふれあいファーム」(赤山町1丁目・JA本店敷地内) ☎9606180

「高齢者就業相談」
9月12日(火)、午前9時30分～11時 ☎出羽地区センター ☎シルバー人材センターへの入会説明など ☎50人 ☎8月22日(火)から電話で左記へ ☎越谷市シルバー人材センター ☎9674311

「仕事をお探しの方へ」
①職業紹介・職業相談、②雇用保険(適用・給付)、③早期就職支援(雇用保険受給者への早期就職支援)、④求人自己検索。管轄区域は越谷市、吉川市、松伏町 ☎月曜～金曜日、午前8時30分～午後7時(③は午後5時15分まで)。土曜日、午前10時～午後5時(④のみ) ☎ハローワーク越谷 ☎9698609

「内職の仕事を探しています」
現在内職の仕事をしたいたいの相談が多く、内職の仕事が不足しています。手仕事、縫製など

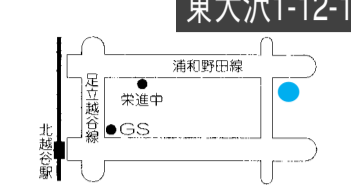
「知っておきたい警察審査会」
警察審査会制度は、国民の中からくじで選ばれた11人の警察審査員が警察官の不起訴処分を審査する制度です。審査の申立てには、費用は掛かりません。秘密は固く守られます。警察審査員に選ばれた際はぜひご協力ください ☎さいたま地方裁判所内 ☎0488634111

「コミュニティ助成金について」
自治総合センターが実施している18年度宝くじ助成を受けて、川柳地区自治会連合会では、宮太鼓、テント、プロジェクト、ビデオデッキ、カラープリンタ等を整備し自治会活動など地域づくりに役立てています ☎地域活動推進課 9639153

HEALTHOLOGE
健康と暮らし
問合せは各施設へ



保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1



☎978-3511

教室・講座

●腰痛予防教室
☎9月15日(金)・22日(金)・29日(金)、
午後1時30分～3時30分。全3回
☎小児夜間急患診療所(神明町2丁目) 因腰痛体操指導、
医師による腰痛予防に関する講
話 因腰痛が気になる方、腰痛
体操を覚えたい方、医師により
運動の制限を指示されていない
方(腰の病気で治療中の方は除
く)20人(申込み順) 因バス
タオル 因8月9日(水)から
●糖尿病三食生活講座
☎8月10日(木)、午前10時～11時
30分 因栄養士による講話と演

基本健康診査(集団)／肺がん・結核検診日程表

受付時間は各会場とも12:30～14:00

日程	会場
8/8(火)～11(金)	北部市民会館
8/22(火)・23(水)	新方交流館
8/24(木)	大間野小学校体育館
8/28(月)	平方小学校体育館
8/29(火)・30(水)	千間台小学校体育館
8/31(木)・9/1(金)	保健センター
9/4(月)～7(木)	桜井地区センター
9/8(金)	新方地区センター
9/11(月)・12(火)	荻島地区センター
9/13(水)～15(金)	南越谷地区センター
9/19(火)・20(水)	北越谷地区センター
9/21(木)・22(金)	総合体育館(第二体育室)
9/25(月)～27(水)	第1体育館
9/29(金)・10/2(月)	保健センター
10/3(火)～5(木)	赤山交流館
10/6(金)	出羽地区センター
10/11(水)～13(金)	南体育館
10/16(月)～19(木)	蒲生地区センター
10/20(金)	保健センター
10/23(月)・24(火)	大相模地区センター
10/25(水)～27(金)	市役所別館

●みんなで覚えよう!ハッポちゃん体操公開練習
☎8月28日(月)。いずれも午前10時～11時30分 因市内在住の方
☎ハッポちゃん体操の実技
☎室内履きの靴、水分補給用の飲み物 因当日直接会場へ
●赤ちゃん広場
☎8月30日(水)、②9月13日(水)、
いずれも午後1時30分～3時(受
付は2時まで) 因子育てにつ
いての情報交換と体重の計測
☎①6カ月までの乳児と保護者、
②7カ月～1歳未満の乳児と保
護者 因バスタオル 因当日直
接会場へ

健(検)診・相談

●基本健康診査(集団)
昭和17年3月31日以前に生ま
れた方は受けられませんので、
ご注意ください。事前申込みは
不要です。
☎左表のとおり 因問診、診
察、血液検査(肝・腎機能・貧
血・血糖等)、尿検査、心電図検
査(必要な方のみ) 因35歳以
上の方(昭和47年3月31日以前
に生まれた方) 因1000円
(心電図検査は500円追加)
☎当日直接会場へ。なお、11月
3日 因蒲生地区センター 因

●肺がん・結核検診
☎左表のとおり 因胸部レン
トゲン検査、喀痰検査(必要な
方のみ) 因40歳以上の方(昭
和42年3月31日以前に生まれ
た方) 65歳以上の方(昭和17年3
月31日以前に生まれた方)は結
核検診を含みます 因胸部レン
トゲン検査300円(喀痰検査
は500円追加) 因当日直接
会場へ
●糖尿病食生活・成人栄養相談
☎8月24日(木)、午前9時～11時
☎生活習慣病等の個別相談
●歯科健診・相談
☎8月23日(水)、午後1時30分～
3時 因蒲生地区センター 因

●休日当番医

休日当番医は祝日と年末年始のみ
の実施です。日曜日に診察を行っ
ている医療機関は、各公共施設に据
置いているチラシや市ホームページ
でご確認ください。埼玉県救急医療
情報センター(☎048-824-4199)
では、医療機関(歯科を除く)を24
時間ご案内しています。

●協力ください
愛の献血

サンシテイ献血ルーム(☎0
12011371379)では、
毎日献血ができます。全血は午
前10時～午後1時、午後2時～
5時30分。成分献血は午前10時
～午後0時30分、午後2時～4
時30分です。

交通安全運動にご協力ください

●チャイルドシート・シートベルト着用促進運動
8月1日(火)～31日(木)は、チャイルドシート・シートベルト着用促進運動を行っています。多発する交通死亡事故、特に、自動車乗車中の交通死亡事故を防止するため、「チャイルドシート」と「シートベルト」の着用を徹底しましょう。
なお、毎月10日は交通安全日です。交通安全に対する関心を高め、交通モラルと順法精神を高揚し、交通事故の防止を図るため、県内全域で実施しています。
☎越谷警察署 ☎964-0110、市役所くらし安心課 ☎963-9185

お知らせ

●麻しん(はしか)・風しん予防接種が変更になりました
平成18年6月に予防接種法施行令等の一部変更があり、接種対象者が左表のとおりになりました。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

接種期間	対象者
1期	生後12カ月～24カ月未満のお子さん
2期	平成12年4月2日～13年4月1日生まれのお子さん 接種期間:平成19年3月31日まで *9月30日生まれの方までは通知済み。 10月1日以降の生まれの方へは10月上旬に通知予定

越谷保健所からのお知らせ

●平成18年度彩の国さいたま「愛の血液助け合い運動」
7月1日～8月15日は「愛の血液助け合い運動」の実施期間です。医療に必要な血液は、皆さんの献血によってまかなわれています。毎年、夏場は献血者が減少します。また、変異型クローンフェルト・ヤコブ病の発生に伴って献血制限が強化されたことにより、なお一層献血者の減少が予想されます。特に成分献血および400ミリリットル献血にご協力ください。

●腸炎ビブリオによる食中毒にご注意ください
夏場は魚介類を原因とする腸炎ビブリオ食中毒が多く発生します。魚介類の調理を行うときは、以下のことに注意し、腸炎ビブリオ食中毒発生の危険性を減らしましょう。
①新鮮な魚介類を仕入れる
②保管は5度以下に管理された冷蔵庫で行う

みんなで作ろう
ゼロ
犯罪0のまち

1月～6月に市内で発生した街頭犯罪等は1785件です(6月末日現在)
ワンポイント車上ねらい対策

- ・車から離れるときは必ず窓を完全に閉め、ドアロックする
- ・車の座席に上着やカバンなどを放置しない
- ・車内に金品などを置かない
- ・管理の行き届いた駐車場を選ぶ

街頭犯罪等発生件数(6月)

路上強盗・ひったくり	22件	自動車盗	13件
自転車盗	176件	車上ねらい	40件
オートバイ盗	21件	空き巣・忍び込みなど	35件
自動販売機ねらい	14件		

犯罪のない安全・安心のまちづくりにご協力ください。
☎危機管理課 ☎963-9285

薬の相談コーナー
越谷市薬剤師会
▷8月の相談日
22日(火)
午後1時～3時
▷保健センター2階
*電話での相談はできません

消費生活センター
☎343-8501
越ヶ谷4-1-1
中央市民会館4階

☎965-8886

●消費生活相談事例・紳士録の掲載・購入を断つたのに、なぜ請求が？

以前、ある業者から紳士録の掲載・購入の勧誘文書が届き、購入等の意思がなかったのに断つたにもかかわらず申し込んだとして、代金を請求されたという相談がありました。

（アドバイス）電話で商品やサービスの契約を勧誘する販売方法は、「電話勧誘販売」といい、特定商取引に関する法律により規制されています。今回の事例は役割に該当し、クーリングオフ制度の対象となります。契約した場合でも、法で定めた契約書面の交付が消費者に対してな

ご存じですか？ファミリー・サポート・センター
ファミリー・サポート・センターは、身近な地域で助け合う子育て支援事業として「子育ての援助を受けた方（利用者）」と「子育ての援助ができる方（提供会員）」を会員として登録し、保育所への送迎や提供会員の自宅での一時預かりなどの相互援助活動を行っています。

（内容）活動時間は午前6時～午後10時。費用は1時間当たり700円～1100円（活動日や活動時刻により異なります）

（登録方法）▽利用会員：市内在住・在勤で小学6年生までの

された日を含めて8日間は、書面により契約申込みの撤回や解除ができます。また、クーリングオフの期間を過ぎてしまっても、勧誘等が消費者に誤解をさせるようなものであれば、契約の取消や無効等を主張できることもあります。また、根拠のない請求はきっぱり断り、書面で断るときは、コピーをとって置くなどの対策を行いましょう。不明な点は消費生活センターへご相談ください。

●リユースフェアを開催します
9月2日(土)、午前9時30分～午後0時30分（天候により中止になる場合あり） 陽サンシティ広場 四日常生活の中で一度使用された製品等の再使用を促進させるためのフェアです。当日の中止等の判定は市役所守衛室☎964-2111へ

●9月2日開催予定のリユースフェア出店者を募集します
8月22日(火)、午後7時から受付。7時30分から抽せん・説明会を実施 陽中央市民会館4階会議室A・B 陽募集店舗数40

お子さんがいる保護者。事前に電話連絡し、お子さん同伴でセンターへお越しください（随時受け付け）

▽提供会員：市内在住で子育て支援に熱意のある方。初期研修あり

（申込み）火曜～日曜日、午前9時30分～午後5時に電話でファミリー・サポート・センター事務局へ（月曜日休館、祝日の場合は翌日）

陽ファミリー・サポート・センター事務局（社会福祉協議会事務所内）☎960-2311、児童福祉課☎963-9165

区画 陽市内在住の方（リサイクルショップ関係者は不可）
陽1区画300円 陽筆記用具 陽くらし安心課☎963-9156

●刑事裁判傍聴者を募集します
9月26日(火)、午後1時～4時 陽東京地方裁判所（千代田区） 陽埼玉弁護士会越谷支部に所属する弁護士とともに実際の刑事裁判を傍聴します（現地集合）
陽50人（申込み順） 陽無料
陽8月1日(火)から電話でくらし安心課☎963-9156へ

●米消費拡大推進事業「米粉パン講習会」を開催します
8月22日(火)、午前9時30分～午後1時 陽越ヶ谷地区センター調理室 陽越谷市農業協同組合女性部の方を講師に、米粉パン（チーズロールパンとレーズンパン）の作り方を学びます
陽市内在住の小学生20人（申込み順）。ただし、保護者が送迎可能な児童 陽無料 陽エプロン・三角きん・筆記用具 陽8月7日(月)から電話でくらし安心課☎963-9156へ

●平成18年度後期分「こしがや市民法律教室」の受講者を募集します
陽陽左表のとおり 陽日常生活の中で誰にでも起こり得る身近な法律問題をテーマに「こしがや市民法律教室」を開催します。 陽埼玉弁護士会越谷支部共催 陽各120人（申込み順） 陽無料
陽8月1日(火)から電話でくらし安心課☎963-9156へ

こしがや市民法律教室（9月～19年2月）

開催日	講演テーマおよび講師
9/9(土)	〈離婚〉子どもは絶対渡さない 弁護士の中村信行さん
10/14(土)	〈高齢者の法律問題〉安心して余生を送るには？ 弁護士の中村信行さん
11/11(土)	〈交通事故〉私の被害はちゃんと回復されるの？ 弁護士の金井明さん
1/13(土)	〈民事介入暴力〉被害実例とその対策について 弁護士の浅水尚伸さん
2/10(土)	〈刑事裁判〉被告人はなぜ無罪となったのか？ 弁護士の山越悟さん

*会場は中央市民会館第16～18会議室 時間は13:30～15:30

こしがや市民法律教室（9月～19年2月）

開催日	講演テーマおよび講師
9/9(土)	〈離婚〉子どもは絶対渡さない 弁護士の中村信行さん
10/14(土)	〈高齢者の法律問題〉安心して余生を送るには？ 弁護士の中村信行さん
11/11(土)	〈交通事故〉私の被害はちゃんと回復されるの？ 弁護士の金井明さん
1/13(土)	〈民事介入暴力〉被害実例とその対策について 弁護士の浅水尚伸さん
2/10(土)	〈刑事裁判〉被告人はなぜ無罪となったのか？ 弁護士の山越悟さん

*会場は中央市民会館第16～18会議室 時間は13:30～15:30

消防署からのお知らせ

◆コンセントからの火災にご用心！

日常生活に欠かすことのできない電気機器もちょっとした不注意で火災の原因になっていきます。特に普段から見落としがちなものに電気コンセントがあります。コンセントからの火災を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。

- ①たこ足配線になっていませんか。…コンセントに明記されている許容電流を超えて使用した場合には、コンセントや電線が発熱し火災の原因になります。
- ②ときどきコンセントやプラグを確認しましょう。…コンセントやプラグの周りにたまったほこりが、湿気を持ち発熱する「トラッキング現象」となり火災の原因になります。
- ③まちがった使い方をしていませんか。…電気コードを束ねたり、コードが家具の下や押し付けなどによってその部分が発熱し、火災の原因になります。

*長期間プラグが差し込まれているコンセントや延長して使用している電線は定期的に点検しましょう

◆住宅用火災警報器の不適切な販売について

広報こしがやお知らせ版7月号で悪質な訪問販売の対策について、お知らせしたところですが、住宅用火災警報器の不適切な販売が市内の恩賜地内で発生しました。

その手口は電話によるもので、電話番号は非通知に設定されていて内容は、「消防署です。警報器の設置が義務付けられました。設置しなければ違反です。価格は2万～3万円です」などと威圧的で、会社名も早口で、断ると一方的に電話を切ってしまったとのことでした。

*消防署では警報器の販売はしていません。警報器が未設置でも違反にはなりません。火災の早期発見のため設置に努めてください。なお、住宅用火災警報器の価格相場は4000円～9000円前後です

問消防本部予防課☎974-0103

住宅用火災警報器 Q&A

住宅火災による被害を減らすため、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は20年5月31日までに住宅用火災警報器等の設置が必要になります。

Q 住宅用火災警報器を備えた効果？

A 住宅用火災警報器の設置に伴い全国から奏功事例が報告されています。

- ①70歳代の女性が入浴の準備中、焦げ臭い臭気とともに警報器が鳴りこたつから煙が出ているのを発見した。
- ②2階で就寝していた男性が1階の部屋の警報器の音に気づき、降りると仏壇から炎が上がっているのを発見した。

上記の奏功事例のほか、多くの火災を早期に発見、逃げ遅れを防ぎ、死傷者の抑制や被害の軽減に効果を上げています。

アトピー性皮膚炎について

アトピー性皮膚炎と診断され、ステロイドの塗り薬と保湿剤を処方されました。ステロイドを1～2日使うと一時よくなりますが止めるとすぐに赤くなつてぶり返します。副作用でしょうか。

Q アトピー性皮膚炎と診断され、ステロイドの塗り薬と保湿剤を処方されました。ステロイドを1～2日使うと一時よくなりますが止めるとすぐに赤くなつてぶり返します。副作用でしょうか。

A 短期間、少量使ったステロイドの塗り薬です。すぐに副作用がでることはありません。ステロイドは血管を収縮させる作用があり比較的早く赤みがひくのが特徴です。が、それで湿疹が治ったわけではありません。薬を止めるとすぐまた赤くなるのはまだ治っていないからです。ステロイド以外の治療薬を処方されることもあるでしょう。まず医師の指示通りに薬を塗ってすっきり炎症を取ってしまい、そしてその後も急に止めずに徐々に薬の強さや量を減じていくのがコツです。保湿剤は、薬を減らすときや皮膚の乾燥の強いときにも薬と併用して使うことができます。湿疹の治った後は保湿剤を使ってスキンケアをし、炎症やかゆみの起こりにくい状態を維持するようにします。

アトピー性皮膚炎は、ある種の遺伝背景のうえに種々の外的要因が加わることで生じる慢性疾患で、皮膚の過敏性、アレルギー、そしてさまざまな刺激因子が関与することによって病態が形成されています。症状も軽症から重症までさまざまです。「これさえやっておけばよい」という単純な治療法はなかなか上手いきません。かゆいからかくと悪化するし、外から症状が見えるので人目にも気になります。日々のスキンケアや環境整備も治療の一環だと心得て気をつけていても季節や生活環境の影響で湿疹が出てしまう…患者さん本人もご家族も、不安感や無力感に襲われるかも知れません。そんなときこそ、日ごろのスキンケアを含めた治療法を見直し、主治医によく相談してみましょう。完ぺきな治療を求めてがんにがらみの治療生活にのめり込むより、生活するのに支障がなければよしとして気長に病気を受け入れていけるように、皆さんの身近なホームドクターにご相談いただければと思います。



FAMILY PAGE
親子のページ
問合せは各施設へ

越谷市子育てサロン
☎343-0845
南越谷1-11-4
新越谷駅ヴァリエ1階

旅行会社
☎961-3623

*8月の休館日:7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

●印の講座は往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、8月14日(月)(消印有効)までに子育てサロンへ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せん。結果はご連絡します。

●親子講座

▽乳幼児の子育てを楽しもう:
9月16日(土)、午後1時30分〜3時30分 園子育てサロン 園乳幼児の発達の特徴・親子のかわり方など楽しいお話が聞けます 園就学前のお子さんとお親5組 園わくわくひろば:9月16日(土)、午前10時30分〜午後0時30分 園花田学童保育室 園親子で楽しめる催しものを行います 園就学前のお子さんと保護者10組

30分 園赤ちゃんと遊ぼう:9月7日(木) 園子育てサロン 園親子のスキンシップ、簡単なおもちゃの製作 園6カ月〜1歳未満のお子さんと保護者10組 園50円 園親子で楽しむ:9月8日(金) 園花田学童保育室 園リズム体操、親子ふれあい遊び、親子工作 園2歳〜3歳のお子さんと保護者10組 園50円 園キニートな帽子のブローチ:9月14日(木) 園子育てサロン 園ママの手芸講座 園0歳〜4歳のお子さんがある保護者10組 園70円 園ママといっしょに:9月15日(金) 園花田学童保育室 園わらべうた、工作、絵本の読み聞かせほか 園1歳6カ月〜2歳未満のお子さんと保護者10組 園バスオールの英語で遊ぼう「Look the moon」:9月21日(木) 園子育てサロン 園英語で自分の名前を言ってみる、ピョーリンRadioを作るほか 園2歳〜4歳のお子さんと保護者10組 園100円 園赤ちゃんとママのリトミック:9月28日(木) 園子育てサロン 園リズムで身体でスキンシップ 園1歳〜1歳6カ月のお子さんと保護者10組

●子育てサロンでは、講座のほか各種サロンを開催しています。ぜひご利用ください

◎第5回子育てサロンまつり
出演者を募集します
12月9日(土) 午前の部は午前10時〜正午、午後の部は午後1時〜3時 園サンシティ展示ホール 園いずれも材料費等実費は主催者で負担、物品の販売はできません。①ステージ、②ブース、③展示 園親子を対象としたステージでのイベントやブースを担当していただける個人・グループ 園9月30日(土)までに電話で子育てサロンへ
*応募多数の場合は選考。保育の必要な方には託児あり

すこやか子育て講座

9月8日(金) 園花田学童保育室 園リズム体操、親子ふれあい遊び、親子工作 園2歳〜3歳のお子さんと保護者10組 園50円 園キニートな帽子のブローチ:9月14日(木) 園子育てサロン 園ママの手芸講座 園0歳〜4歳のお子さんがある保護者10組 園70円 園ママといっしょに:9月15日(金) 園花田学童保育室 園わらべうた、工作、絵本の読み聞かせほか 園1歳6カ月〜2歳未満のお子さんと保護者10組 園バスオールの英語で遊ぼう「Look the moon」:9月21日(木) 園子育てサロン 園英語で自分の名前を言ってみる、ピョーリンRadioを作るほか 園2歳〜4歳のお子さんと保護者10組 園100円 園赤ちゃんとママのリトミック:9月28日(木) 園子育てサロン 園リズムで身体でスキンシップ 園1歳〜1歳6カ月のお子さんと保護者10組

地域子育て支援センターの子育て講座

☆すくすくの子育て講座
8月24日(木)・25日(金) 園いづれも午前10時〜11時 園地域子育て支援センターすくすく 園①みんなでボディペインティングを楽しんじゃおう、②手づくりしよう、野菜スタンプでラUNCHONマットづくり 園1歳〜就学前のお子さんと保護者20組(申込み順) 園①30円、②50円 園いづれも8月7日(月)、午前9時から電話ですくすくへ

夏休み親子消費生活講座
8月24日(木)、午前8時50分〜午後4時20分。午前8時50分に市役所第二庁舎西側集合 園彩の国くらしプラザ(川口市)で紙すき体験、首都圏外郭放水路(春日部市)の見学。市のバス利用 園市内在住の小学生と保護者24人(申込み順・必ず親子で参加) 園無料 園筆記用具、メモ用紙、昼食は各自 園8月7日(月)から電話で左記へ 園くらし安心課 ☎963-9156

夏休み綾瀬川流域親子見学会
8月22日(火)、午前9時〜午後5時。午前9時にさいたま新都心駅集合 園バスで綾瀬川の上流や下流を見学し、船に乗って綾瀬川を体験します 園小学3年生以上(小学2年生以下は保護者同伴) 園無料 園弁当、水筒 園8月10日(木)までに電話で左記へ 園国土交通省江戸川河川事務所調査課綾瀬川清流ルネッサンスⅡ事務局 ☎04-712-517317

地域子育て相談
園蒲生地区センター:8月10日(木) 園桜井地区センター:8月25日(金) 園いづれも午前10時〜11時30分 園子育てについて不安なことや困っていることについて 園親子各5組(先着順) 園当日直接会場へ 園児童福祉課 ☎963-9165

19年度 新入学児の健康診断
10月〜11月 園市内の各小学校 園平成12年4月2日〜13年4月1日生まれのお子さん。8月末日現在、市内在住の保護者の方に通知を発送します。なお、9月1日以降に転入された方は左記へお問い合わせください 園学校課 ☎963-9294

園地域子育て支援センターすくすく(南越谷保育園内) ☎90-5003

☆おひさまの子の連続親子講座
9月6日(水)・20日(水)・30日(水) 園いづれも午前10時〜11時 園増林地区センター 園①からだを使って遊ぼう、②小麦粉粘土でこねこね作ろう、③簡単なおもちゃを作ろう、④病気やけがの時どうする?、⑤絵本の世界へ行ってみよう、⑥うた・手遊び・楽器等でお楽しみパーティー 園0歳〜2歳のお子さんと保護者10組

☆たけのこの子育て講座
8月26日(土)、午前10時〜11時 園地域子育て支援センターたけのこ 園応急手当の豆知識 園0歳〜5歳のお子さんと保護者30組(申込み順) 園8月7日(月)、午前10時から電話で左記へ 園地域子育て支援センター ☎977-5311

行ってみたいなとなりまち

草加市 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会
8月25日(金)、午前6時開会 園綾瀬川左岸広場(雨天時は市民体育館) 園NHKラジオによる生放送が行われます 園草加市体育課 ☎92-22861

三郷市 つくばエクスプレス(TX) 開業1周年記念イベント
8月18日(金)・20日(日)、午前10時〜午後7時 園ピアラシテイみさと 園TX沿線のおいしいもの販売、パネル展示ほか 園三郷市まちづくり事業推進課 ☎953-11111

吉川市 ハッピーサマーフェスティバル
8月20日(日)、午後4時〜6時30分 園吉川市民交流センターおあしす 園国際色豊かなステージや料理屋台などの祭典 園吉川市国際友好協会事務局 ☎982-9498

八潮市 「忠臣蔵」水戸黄門外伝 元禄仇討ち裏事情
9月7日(木)、午後6時30分開演 園八潮メセナホール 園ザ・チョンマゲ軍団による時代劇 園大人2500円、小学生以下500円(全席指定) 園八潮メセナ ☎98-2500

松伏町 楽器の生演奏でおくる音楽 影絵劇「100万回生きたねこ」
8月26日(土)、午後2時開演 園田園ホール・エローラ 園大人1500円、中学生以下500円(全席指定) 園(財)松伏町ふるさと文化財団 ☎992-1001



「大切な思い出、運動会」
森田 千晶



6年 もりた 森田 ちあき 千晶さん

「心一つに、元気MAX組！
全力で、感動の嵐を！」
これが、私のクラスの運動会
のめあてでした。そして、最高
学年として、立派に表現の演技



4年 や 矢野 ななせ 七星さん



「がんばったよ。サヤエンドウ」
清水優希



2年 しみず 清水 ゆき 優希さん

5・6年生の表現種目が始まり
ます。入場門で、みんなで円じ
んを組み、心一つに気合を入れ
ました。練習では毎回くずれて
しまっていた十人タワーも見事
成功しました。そして、花おう
ぎ。足出しスピゲが本番で初め
て成功し、本当に、本当にうれ
しかったです。
私は、この運動会で、友達ら
の大切な学びました。友達ら
のあたたかい励ましのおかげで
成功させることができました。
この思いを大切にこれからも
がんばりたいと思います。
*次回は北陽中です

赤山町二丁目西子ども会の活動
元木 裕也



越ヶ谷地区
子ども会



赤山町二丁目西子ども会
もとぎ ゆうや 裕也さん

ぼくが入っている赤山町二丁目
西子ども会は、現在八十五人の会
員がいます。行事としては、お楽
しみプール、夏休みのラジオ体操、



お楽しみプール

地区体育祭、おいもほり、カルタ
取り大会、歓送迎会などがあり、
その他に毎月の廃品回収や年に三
回町内を空カン空きビン拾いをし
て回ります。
今年もセントラルプールで行っ
たお楽しみプールでは、友だちと



まちをきれいに

ビーチボールで遊んだり、泳いだ
りして大いに盛り上がりました。
また2年生から参加しているカ
ルタ取り大会は、今年が最後の参
加となるので、できるかぎり上位
を目指したいです。
*次回は北越谷地区です

こども
ニュース

増田明美さんを迎え蒲生小で
「ランニング教室」を開催

7月18日、蒲生小学校で元
マラソンランナーの増田明美
さんを迎え、「ランニング教
室」が行われました。

この事業は、カリフォルニア
ア・レーズン協会が、「カリ
フォルニア・レーズンデー制
定」事業の一環として開催。



増田さんと一緒に走る児童たち

当日は、5・6年生1
37人が参加。増田さ
んは、「子どもの健や
かな成長のためには、
走ったり、歩いたりす
ることが重要」と、体
育館で健康な体作りの
ためのランニングが行
われました。
参加した児童たちは、
「走ることがこんなに
楽しくなるとは思わな
かった」と笑顔で話し
ていました。



第409回もんだい
1本1時間で燃え
尽きる蚊取り線香が
3本あるよ。この3本を
使って2時間半をはかるには
どうしたらいいかな？

- ①3本重ねて、同時に火をつける
- ②2本重ねて火をつけ、終わったら最
後の1本に火をつける
- ③1本ずつ火をつけ、最後
の1本は最初と最後か
ら同時に火をつける



応募のしかた

8月15日(消印有効)までには
はがきに答え・住所・氏名(ふ
りがな)・学校名・学年・広報
を読んだ感想などを書いて、☎
343-8501越谷市役所「広報こ
しがやこどもクイズ」係まで。
正解者の中から10人(抽せん)
の方に記念品をおくります。

当せん者の発表は、記念品の
発送をもってかえさせていただきます。

応募できる人

市内に住んでいる小・中学生

7月号(408回)のこたえ

- ①バリー
(応募10通 正解10通)

こんにちは
すこやかさん



たなか ゆうさ ▲田中悠紗ちゃん
(H17.7.27 大房)



いざさふみひろ よしもり ▲飯笹文宙ちゃん 由杜ちゃん
(H18.3.4 H12.2.12 蒲生西町)



さとう いとは ▲佐藤絃羽ちゃん
(H17.10.18 千間台東)



かとう あきほ ▲加藤陽穂ちゃん
(H17.11.18 相模町)



まえだけん ▲前田健ちゃん
(H14.7.10 蒲生旭町)

問広報広聴課広報担当
☎963-9117

各種相談(祝日を除く) *相談はすべて無料です

市民 一般…月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償など法律上の問題を含む民事関係や市政に関することについて。/ **交通事故**…毎週月曜・木曜日、第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて。事前にご連絡ください。問合せ/くらし安心課 ☎963-9156

法律(予約制) 一般…毎週水曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の火曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人。市民生活における法律上の諸問題について弁護士が相談に応じます。/ **夕刻**…毎月第2火曜日、午後4時～7時。中央市民会館4階第3相談室。予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受け付け。定員6人。市民生活における法律上の諸問題について弁護士が相談に応じます。/ **交通事故**…毎月第3火曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人。交通事故による補償問題、手続きなどについて弁護士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課 ☎963-9156

税務 **税理士**…毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。/ **税務署**…9月・11月の第2火曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について越谷税務署税務相談官が相談に応じます。問合せ/くらし安心課 ☎963-9156

越谷税理士会税務相談所…毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。事前にご連絡ください。問合せ/関東信越税理士会越谷支部 ☎962-6131

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。国・県・市の行政上の諸問題について行政相談委員が相談に応じます。問合せ/くらし安心課 ☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課 ☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課 ☎963-9156

不動産 毎月20日(8月は21日)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部 ☎964-7611

消費生活 月曜～金曜日(8月15日を除く)。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター ☎965-8886

女性 **生き方・パートナー相談**…毎週火曜・木曜・金曜日。午後1時～2時。土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。/ **健康相談**…毎週水曜日。午後1時～5時。/ **DV(配偶者等からの暴力)相談**…毎日(月曜日を除く)。午前9時～午後5時。いずれも電話相談(面接は予約制)。問合せ/男女共同参画支援センター ☎970-7411

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階第4相談室。人権擁護委員が相談に応じます。問合せ/人権推進課 ☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課 ☎966-1337

内職・労働・経営 **内職**…毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。内職、あっせん、求人(仕事を出す方)について。/ **早期就職(キャリアコンサルタント)**…月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。早期就職に向けた総合的なコンサルティング。/ **労働(社会保険労務士)**…毎週金曜日。午後1時～4時。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。/ **事業資金**…毎月第2水曜日。午後1時～4時。中小企業者のための金融について(要予約。毎月第1水曜日までにご連絡ください)。いずれも産業雇用支援センター3階相談室。問合せ/産業支援課 ☎967-4680

創業・経営…月曜～金曜日・毎月第2土曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター二番館。開業、経営、経営革新などについて。問合せ/産業雇用支援センター二番館事務室 ☎967-2424

発明・特許工業所有権 毎月第4金曜日。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター4階会議室。問合せ/特許発明協会埼玉県支部 ☎048-645-4412

職業・雇用 **職業紹介・相談**…月曜～土曜日。午前8時30分～午後7時(土曜日は午前10時～午後5時) / **求人受付・雇用保険(適用・給付)**…月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時15分。いずれもハローワーク越谷。問合せ/ハローワーク越谷 ☎969-8609

青少年 毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時。青少年相談室(東越谷3-10-7越谷市教育相談所内)。青少年の非行、家庭内暴力、いじめ等。問合せ/青少年相談室 ☎964-0272

教育 月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談の受付は午後8時30分まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。幼児～中学生のいじめ、不登校、非行、発達相談等。申込み・問合せ/越谷市教育相談所 ☎966-6833

家庭児童 月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課 ☎964-2111

まちのわだい



人命救助訓練
「実際の建物を利用して訓練することで、より実践に即した活動ができました」と話していました。

おおたけ保育園で火災想定訓練を実施 実際の災害現場を想定
7月3日、大竹のおおたけ保育園の旧園舎で災害現場を想定した人命救助訓練が行われました。これは、おおたけ保育園の協力のもと、旧園舎を壊す前に越谷市消防署が活用したいとの申し出により実現したものです。当日は、「夜間に福祉施設で火災が発生し、逃げ遅れが多数いる」との設定で建物内に発炎筒をたき、消防士がはしごで訓練人形を救出すると同時にポンプ車で放水を行いました。特別救助隊長は、「実際の建物を利用して訓練することで、より実践に即した活動ができました」と話していました。



3頭1組での勇壮な舞

県指定無形民俗文化財 下間久里の獅子舞 小学生も舞を披露
7月15日、下間久里の香取神社で県指定無形民俗文化財の「獅子舞」が行われました。午前10時過ぎ、境内で奉納の舞が披露されたあと、太夫を先頭に獅子、笛吹きなど総勢50人ほどが地区内を舞いました。また、この日は地区内の桜井南小学校の児童も参加して、子ども獅子での舞や、花笠の役を一日務めていました。の家々を訪れ、家内安全、五穀豊じょうを祈りながら舞って歩きました。

小学3年生から友達に誘われてバドミントンを始め、現在はほぼ毎日、学校や市内の体育館で練習をしている。「試合で勝つのは楽しい。でも練習は嫌い。勝つためには厳しい練習をして、さらに自分のできない所を意



「今回の世界大会は、3位という成績だけど、あまり内容がよくなかった。世界の壁は厚い。次回は、成績も内容も頑張りたい。将来は日本だけでなく世界でも勝てる選手になって、オリンピックに出たいです」
識して練習しています」
どこまでも上を目指し、何事にも前向きで、一度もバドミントンをやめたことのない彼女は、
7月にマレーシアで行われたアジアジュニアバドミントン選手権大会の女子ダブルスで銅メダルを獲得した
三木佑里子さん
(越谷南高校2年)

テレビ広報番組 **越谷**
〈放送日〉
■テレビ埼玉
8月19日(土) 9:00～9:30
8月20日(日) 9:30～10:00
■ケーブルテレビ
8月21日(月)～27日(日)
6:00～6:30、9:00～9:30
12:00～12:30、15:00～15:30
18:00～18:30、21:00～21:30
〈お知らせ〉
8月26日・27日のケーブルテレビの18:00からの放送時間が17:30から変更になります。なお、「南越谷阿波踊り」が天候等で中止になった場合は通常の放送時間になります。ご注意ください。
〈8月放送分の主な内容〉
・9月検針分から下水道使用料が改定になります
・特集:「路線バス」
・「越谷地区から自然ウォッチング&クリーン作戦」
*番組は市ホームページ(アドレスは1面に掲載)から動画のまま見ることもできます
☎ 広報広聴課 ☎963-9117